

「共存のための手段」としての開発協力

～「変容する世界」と向き合う～

戦後復興とともに驚異的な経済成長を達成した日本。先進国の一員として国際社会からの期待に応えるために、日本の政府開発援助（ODA）の実施機関であるJICAは、開発途上国の経済・社会開発のための支援を行ってきました。

世界は、いまだ大きな「開発の格差」という問題を抱えながら、新たな「国境を越える課題」にも直面し、かつて経験したことのない大きな変化を迎えています。今、JICAには、これまでに培ってきた開発協力の経験をもとに、新たな地球規模の課題を克服するための取り組みが求められています。

グローバル化が変えた、開発協力の意義

今から1,000年ほど前に起こった、東洋の製紙・印刷術や火薬技術の西洋世界への伝播の例に見られるように、世界は、文化や技術の交流を繰り返しながら発展を遂げてきました。現代社会においても、私たちは、東西冷戦の終結とIT技術の驚異的な進歩を契機として、かつてないスピードと規模で人・モノ・カネ、情報が移動する時代を迎えています。2008年の金融・経済危機をはじめ、貧困、感染症、テロ・紛争、自然災害、気候変動、食料・エネルギー不足などの地球規模のさまざまな問題は、日本以外で発生したとしても瞬く間に国境を越え、世界と日本の安全と繁栄を脅かします。

いわゆる「IT革命」を契機とした1980年代以降の驚異的なグローバル化は、これまで国家単位で成立していた世界を「国境の枠を越えて相互に依存・補完しあう世界」へと変容させました。今や、資源の輸入をはじめ、多くの経済

活動で他国と強い相互依存関係を持つ日本が、国内問題のみに目を奪われて世界情勢を無視したり、自分たちだけの国益を追求するような「一国平和主義」を掲げることなど、国際社会から到底許される状況にありません。

世界のどの国も他国との関係を断ち切ることができなくなっている今日、私たちは、「国際社会共通の利益（国際益）の追求が、日本の国益につながる」ことを認識する必要があります。日本国憲法前文にもあるように、世界の平和と安定を実現することで、私たちには国際社会との良好な関係を築き、日本が将来にわたって生き残り、かつ国際社会と共に繁栄するための「名誉ある地位」を確保するという道を歩むことが求められています。もはや開発協力は、豊かな者が貧しい者に施す慈善活動などではなく、「国際益を追求し、日本が生き残るための重要な手段」として認識されなくてはなりません。

開発協力を取り巻く環境の変化

2000年以降、開発協力を取り巻く国外・国内の環境は大きく変化してきています。特筆すべきことのひとつは、グローバル化の急速な進展とともに、多くの地域でかつてない規模の経済成長が見られたことです。世界は、いまだ金融・経済危機から完全に立ち直ったとまではいえませんが、「新興国」と呼ばれる国々の経済成長はここ数年間で目覚しく、G8を除くG20諸国の経済規模は、1999年の7.3兆ドルから2009年の18.7兆ドルへと、10年間に2.6倍に拡大しています。

この結果、例えば東アジア・大洋州地域では1日1.25

ドル未満の収入で生計を立てている人々の数が、1990年の6.4億人から2005年には3.2億人へと半減しています。今から10年後の2020年では、アジアの中間層は20億人に達することが見込まれるなど、アジア地域は金融・経済危機を乗り越え、世界の工場、そして消費市場としてのさらなる成長が期待されています。

このような新興国の成長には、日本が民間を含めたあらゆるパートナーとともに長年行ってきた開発協力が大きく貢献しています。日本が、これからも新興国と良好な関係を保ち、共に繁栄していくためには、これまで以上に人的、

物的、資金的な交流を相互で深めていくとともに、海外発のイノベーションを興すべく、相互に知識・技術を共有し創造していくことが必要です。援助の最前線で汗を流す技術者としての人材を確保することはもちろん、今後の日本の安定・成長のために、国際社会や海外市場をリードするといった大切な役割を果たすことのできる日本人をしっかりと育成することが、これからの日本の大きな課題のひとつです。

一方、成長するアジアなどの新興国グループとは対照的に、アフリカ地域の多くの国々や、紛争後の復興過程にあるアフガニスタンといった脆弱国において、人々はいまだに厳しい生活苦から抜け出せていません。アフリカ地域のGDPは2000年の0.6兆ドルから2010年には1.6兆ドルへと増加しましたが、世界経済に占める割合は約3%に過ぎません。また、サブサハラ・アフリカの貧困率（1日の所得が1ドルに満たない国民の割合）は、1990年の56%から2005年の51%へとごく僅かに改善されただけで、今もなお4億人にも上る人々が極度の貧困下で生活しています。

開発が遅々として進まない脆弱国は、金融・経済危機、

感染症、自然災害、気候変動といった国境を越える地球規模の脅威からも大きな影響を受けます。資源の産出地、そして製造品の販売市場として、かつてないほど開発途上国を含めた世界各国の相互依存、相互補完関係が深まっている今日、これら脆弱国への支援を特に強化することは、人道的見地から必要な取り組みであるばかりでなく、日本の安定と繁栄を実現するうえでも欠かせず、しかも、その必要性はますます高まっているといえます。

2005年、グレンイーグルズサミットにおいて、先進国は「2010年までにODAを1,540億ドルに増額する」ことに合意しました。しかし、国連の報告によれば、その国際公約を達成するためには350億ドル（約3兆円）もの先進国政府の資金が不足しているとされています。

その一方で、開発援助のための「民間資金」や、「先進国以外の国々からの援助資金」は大きな伸びを見せています。私たちは、これまでの、「援助する側と援助される側」という単純な二分法の構図ではなく、開発に携わる民間企業や財団、学術機関、NGOといったさまざまな機関・組織と共に手を携えて開発協力を進めていく時代を迎えています。こうしたさまざまな機関・組織が途上国開発に

事例

日本の鉄道技術で、
デリー～ムンバイ間貨物専用新線を建設

インド 貨物専用鉄道建設事業（フェーズ1）

経済成長が続くインドでは貨物輸送量が年率約15%伸びており、鉄道、道路とも輸送能力が限界に達しつつあります。そこで、インド政府は全国の主要都市・産業集積地を結ぶ交通ネットワークの整備を目指しています。その一環として、首都デリーと国際港ムンバイを結ぶ産業大動脈構想をまとめ、西回廊の幹線鉄道・道路などのインフラ整備により、地域経済開発、物流効率化、外国企業の投資促進を進めることにしています。

これに際して、JICAは、日印協力のフラグシッププロジェクトとして、デリー～ムンバイ間約1,500kmを結ぶ貨物専用の新たな鉄道建設を支援しています。2010年3月には、フェーズ1となる優先区間約950kmの建設に対して、約903億円の円借款を供与する契約に調

印。2016年の操業開始を目指して準備を進めています。環境性・省エネ性に優れた鉄道システムは世界各国で計画が進んでいますが、JICAは、インドに対してデリー地下鉄（鉄道として初のCDM案件に登録）、コルカタ地下鉄、チェンナイ地下鉄、バンガロール地下鉄など4都市18件の円借款供与の実績があります。今回のデリー～ムンバイ貨物専用新線



大量・高速輸送で物流効率化が期待される

は最大規模の円借款というだけでなく、インド向け初の本邦技術活用（STEP）案件です。日本の最新技術による全自動信号・通信システム、高性能電気機関車などの導入で、大量・高速輸送、省エネルギー、安全性、定時運行性を実現します。



携われるように、途上国の政策、制度改善やインフラ整備等の環境を整備することが公的開発機関の責務として大きくなってきています。

これまでに私たちが学んだことのひとつは、開発を実現するためには、すべての人々に届く、持続的な成長が有効であり、そしてその開発は、ある一部の地域、国、機関、企業が担うのではなく、あらゆる関係者の参加と協力を得て、実現されるのだということです。日本政府が、さまざまな役割を果たすことのできる政府外の組織・人と共に「オール・ジャパン」の体制で開発協力を実施していくことは、国内の厳しい経済・財政事情も背景に、極めて重要であると認識されるようになっていきます。

国境を越えた、経済や安全保障面での課題への取り組み

金融・経済危機からの着実な脱出

現代のグローバル化の特徴を如実に示したのが、2008年にアメリカのサブプライムローンに端を発した金融・経済危機です。これはアメリカ一国の金融危機からスタートし、瞬間に世界的な金融・経済危機へと影響が波及しました。

この危機による景気後退は非常に深刻なものでしたが、かつてのアジア金融危機等に学び自力をつけてきていたアジア諸国にとっての影響は限定的でした。アジア地域に対

しては、国際社会の協調による拡大財政支援政策などの取り組みも功を奏し、ようやくアジア地域を先駆けとした経済回復がより強固となる様相を見せています。日本を含むアジアが世界経済のけん引役となれるよう、JICAはその成長を引き続き後押しすると共に、これからもアジア地域をはじめ、開発途上の国々が金融・経済危機から着実に脱出し、持続的に成長していけるよう、協力を実施していきます。

気候変動の緩和と気候変動への適応

世界全体が長期的に持続的な成長を達成するためには、気候変動のような地球規模のリスクに適切に対応する必要があります。

気候変動のリスクを低減するためには、先進国のみならず、今後発展が見込まれる国々においても、温室効果ガスの排出削減・抑制や吸収源の保全・拡大といった「緩和策」の実施が不可欠です。JICAでは、経済成長と温室効果ガスの削減を両立させる「コベネフィット型」の支援をはじめとした気候変動対策に関する支援を幅広く行っています。

また、気候変動による影響は世界全体に及びますが、なかでも気候変動の影響を大きく受ける開発途上国が、開発による利益を損なわず、持続可能な成長を図るには、気候変動に適応していくことも必要です。特に貧困層に属する

事例

国境を越えた連携に貢献する

アフリカ 広域インフラ整備支援

内陸国の多いアフリカでは、道路・鉄道・港湾・電力網などが未整備なうえ、通関手続きに莫大な時間を要することが多く、経済成長の大きなネックとなっています。

そこで、JICAは、2008年の第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)を契機に、輸送、電力など広域インフラに取り組んでいます。

運輸交通では、インド洋に面するモザンビークのナカラ港から、内陸のマラウイ、ザンビアを結ぶ「ナカラ回廊」の整備を通じ地域経済統合、域内流通の改善に貢献しています。また、ザンビア・ジンバブエ国境では無償資金協力により橋を建設後、ワンストップボーダーポスト

(OSBP)による通関手続きの迅速化に向けて、法整備、職員研修などを行い、アフリカの道路国境では初めて、2009年12月に運用が開始されました。

広域電力連携では、アフリカ開発銀行との協調融資で、ナイル流域5カ国(ウガンダ、ケニア、ルワンダ、ブルンジ、コンゴ民主共和国)を結ぶ送電線網整備を支援しており、効率・安定的な電力供給に貢献します。

JICAは、今後も継続

して、アフリカの経済成長の加速化に向けて広域インフラの整備を積極的に支援していきます。



チルンドOSBPに完成した新しい貨物ターミナル。越境時間の大幅な短縮は、輸送時間短縮による農産物の商品価値向上など、さまざまな波及効果が期待される

人々の暮らしを守るためには、食料安全保障、防災、安定した水へのアクセス確保といった、「適応策」の実施が必要です。気候変動は、開発途上国が抱えるさまざまな開発課題に密接に関係しており、気候変動対策はまさに開発そのものといえます。アジアの海岸部に立地している大都市における自然災害対策に配慮したインフラの整備や、気温や降水量の変化といった気候変動の影響を考慮した農業分野への支援など、JICAは、気候変動対策と開発を同時に進めていく方針です。

これらの気候変動に対応したアプローチは、これまでの先進国の発展過程とは異なるもので、新たな開発の道筋を作っていく必要があります。

地球環境への対応～生物多様性保全～

気候変動への対応と並び、深刻な状況におかれているもうひとつの地球環境問題が、生物多様性です。この地球上に生命を受けた、人類を含む160万種といわれる動植物が共生する豊かな生態系のバランスが、今、崩れつつあるといわれています。生物の世界には国境はなく、気候変動対策と同じように、世界が協調してこの課題に

取り組むことが必要です。JICAでは、自然環境と人間の活動の調和を図るために、貧困層の生活改善、自然資源の保全と利用の両立、行政機関や住民の能力向上に、包括的に取り組んでいきます。

平和の構築

東西冷戦が終結し、人々の間で、より平和で安定した社会の実現への期待が高まりましたが、1990年代以降も国内紛争の件数が増加するなど、むしろ暴力を伴う紛争は拡大し、今もなお、多くの民間人が紛争に巻き込まれています。紛争の発生や再発を予防、解決し、平和を定着させるために、軍事的な手段や予防外交、軍縮、調停などの政治的手段だけで対応するには限界があります。紛争の要因となる貧富の格差や機会不平等などを解決するために、平和構築支援において開発援助が果たす役割が重要視されている大きな理由もここににあります。

紛争を経験した国々では、紛争によって国家の機能が失われており、政府が国民に対して治安を確保し行政サービスを提供するといった基本的機能を果たしていない状況が多く見られます。また、国民からの信頼が失われてい

事例 後発開発途上国の地方電化をCDM事業に

ブータン・ザンビア 地方電化

京都議定書が定める京都メカニズムのひとつCDM(クリーン開発メカニズム)。温室効果ガス排出量の上限が設定されている先進国が関与して開発途上国において温室効果ガス排出削減プロジェクトを実施し、その結果生じた排出削減量に基づいてクレジットが発行されるので、開発途上国がクレジットの売却による貴重な資金を得ることもできます。しかし、国連に登録されたCDM案件は、現在2,000件を超えていますが、中国やブラジル、メキシコなど中進国におけるCDM案件が4分の3を占めており、後発開発途上国での事例はほとんどありません。

そこで、JICAは、後発開発途上国の未電化地域の電化をCDM事業化することで貧困削減につなげることを提案しています。これにブータンとザンビアが名

乗りを上げ、2009年12月のコペンハーゲンで開催された国連気候変動枠組条約締約国会合において、両国はJICAの協力でセミナーを開催しました。

ブータンは、もともと、再生可能エネルギーである水力発電を主力としています。環境副大臣は「この電気を未電化の僻地に供給することで灯油や薪の使用量を減らしてCO₂削減を図るとともに、生活の向上と貧困削減につなげる」



COP15サイドイベントでスピーチをするザンビアの大臣

ことをアピールしました。

ザンビアのセミナーでも、観光・環境・天然資源省の担当大臣やザンビア電力公社の首脳が出席し、地方電化の取り組みを国連のCDM登録のために努力することを宣言しています。

JICAは、こうした地方電化のCDM事業化を支援するため、炭素クレジット取引所の創設など排出権の円滑な取引の促進も支援していきます。



変圧器を担いで山道を登っていく(ブータンの地方電化)

ることも多く、結果として、そこに暮らす人々は、武力紛争や極度の貧困、テロ、感染症の蔓延といった生存の危機に晒され、かつ気候変動や自然災害などに対しても脆い状況に置かれています。こうした脆弱な国々に対してJICAは、国家の機能強化と住民およびコミュニティのニーズへの対応の両面を視野に入れた、人間の安全保障のアプローチによる平和構築・復興支援を実施しています。このような支援は、治安が確保されている状況の中で実施するのは違った新たな挑戦ともいえるでしょう。

社会が平和と繁栄を取り戻すためには、人々の保護と救援を迅速に行う「人道支援」と紛争後の中長期的な安定と繁栄を目指す「復興・開発」が切れ目なく行われることが必要です。これまでにJICAは、カンボジア、東ティモール、アフガニスタン、イラク、スーダン、コンゴ民主共和国など、紛争影響国において、各国の政治・社会・治安情勢の進展に合わせて、可能な限り早期から協力を開始するとともに、JICAの支援が格差の拡大や固定化など紛争の要因を助長することがないように紛争予防配慮の視点に留意し、また、可能な範囲で紛争の要因を積極的に取り除くような要素を導入して和解や共存も視野に入れつつ支援を実施してきました。今後も、JICAは開発を通じた平和の構築に向けて

の取り組みを推進していきます。

食料安全保障

飢餓は未だに世界第1位の死亡原因と言われており、食料の生産・確保と安定供給は多くの開発途上国にとって基本的な開発課題となっていますが、気候の変化による不安定な農業生産や昨今の食料価格高騰は、貧困層の人々に大きな打撃を与えています。貧しい人々の多くは農村地域に居住していますが、この地域の農業・農村開発を進めていくことが、国全体のセーフティーネットを提供し、貧困削減の基本となるといえます。また、農業の振興は農産物の輸出を通じた外貨獲得にも貢献するなど、工業化以前の開発途上国の経済成長を下支える重要なセクターです。JICAは、開発途上国の食料、飢餓対策を支援するため、農業・農村開発分野の支援に力を入れています。例えばアフリカにおいては、急激に増大するコメ需要に対応するため、「アフリカ緑の革命のための同盟 (AGRA)」と共同で「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD)」を立ち上げ、サブサハラ・アフリカのコメ生産を、2008年から向こう10年間で倍増(1,400万トンから2,800万トン)することを目指した取り組みを進めています。

事例

政策提言、森林情報整備、住民参加型森林管理による多面的アプローチ

ラオス 森林セクタープロジェクト

国土の約80%が山岳地帯のラオスは豊かな森林に恵まれています。近年は、過剰な焼畑移動耕作と伐採、農園への転用などで森林面積は減少しており、生態系への影響も懸念されています。ラオス政府は2005年に「森林戦略2020」を定め、貧困削減につなげつつ森林率の回復、持続的な森林産物の生産・加工などを進める目標を掲げています。

JICAは、これまでも森林戦略の政策提言、焼畑削減に向けた生計向上、農林業分野の人材開発などで幅広く協力してきました。「森林戦略2020」に対しても、2009年からの10年計画として、気候変動の緩和策も視野にいれて政策提言、森林情報整備、住民参加型森林管理活動に一体的に取り組んでいます。

JICAは、技術協力「森林減少抑制のための参加型森林・土地管理計画」「森林戦略実施・能力強化計画」、無償協力「森林資源情報センター整備計画」の三位一体で活動を進めています。参加型森林・土地管理計画では、森林減少抑制システムに適用する住民支援プログラムツールを改善し、家畜飼育、淡水魚養殖、アグロフォレストリー、果樹生産などの導入により、住民の新たな収入源の確保と森林保全の両立を目指し、さらに森林の減少と劣化の抑制によるCO₂削減の効果を住民

に還元できる仕組みなども検討していきます。このプロジェクトはラオス北部6県34村で実施し、その成果・情報をもとに、北部地域の森林減少抑制モデルをラオス政府に提言することになっています。



自然の回復能力を超えたペースで行われる焼き畑は、森林の劣化や減少を引き起こす

災害緊急対応、復旧・復興、防災支援

世界では、突然の災害に見舞われ、生存の基盤を失う人々が急増しています。2008年のサイクロンによりミャンマーでは死者・行方不明者13万人超、中国の四川地震では死者約7万人、2010年1月のハイチ地震では死者約22万人が犠牲となり、同年7月下旬からのパキスタン大洪水では被災者約2,000万人という未曾有の被害が出るなど、自然災害により多くの人々の暮らしが一瞬にして失われています。

世界の自然災害による死者・行方不明者のうち、約90%を開発途上国の人々が占めています。これは、特に開発途上地域に災害に対する備えが不足しているため、災害被害は貧困層や高齢者などの弱者に集中する傾向もあります。今後も気候変動により、サイクロン等による自然災害の頻度や強度が高まることが予測されており、頻発する自然災害によって生じた経済的損失が、貧困からの脱却を目指している開発途上地域の成長への努力

を無にしてしまう恐れがあります。

2010年は、阪神淡路大震災から15年に当たります。日本は、地震、火山噴火などの地象災害から台風、大雨洪水、雪害などの気象災害までさまざまな災害が起こる災害大国ですが、過去の災害の教訓を基に法制度や防災関連施設の整備、防災訓練、防災教育、災害発生時の緊急対応体制の確立などを進めてきた実績を有する防災先進国でもあります。災害緊急対応や防災に関する部分的な技術や知見を有する国や国際機関は存在しますが、日本のように災害緊急対応期から復旧・復興段階、防災体制構築段階までを継ぎ目なく支援するため、一貫した総合的な協力ができる国や機関は他に類がありません。JICAは、災害対応支援や防災協力を日本が世界に発信すべき知的資産と位置付け、国際社会における国際公益に裨益する支援として、取り組みを強化していきます。

事例

カブール再生へ向けた大型プロジェクトが始動

アフガニスタン カブール首都圏開発計画推進プロジェクト

アフガニスタンの首都カブールは急激な人口増加(2002年に260万人であった人口が2008年には400万人に達しているといわれている)により、無計画な都市化、水資源の枯渇、交通渋滞などの都市問題に直面しています。これらの深刻な都市問題を解決し、首都圏開発を推進するために、JICAはアフガニスタンの要請に応じて、2008年3月から2年間現地調査を行い、首都圏開発マスタープランの策定支援を行ってきました。同プランは既存のカブール市の再開発とカブール市郊外の新都市開発を行い、両都市が一体となった首都圏開発を進めるものです。

そして、2010年2月、このマスタープランを受けた「カブール首都圏開発計画推進プロジェクト」に関しアフガニスタンと合意、2014年まで5年間にわたる大型プロジェクトが始まりました。JICAは首都圏開発の計画策定や事業実施の能力向上への支援に加えて、カブール市

では内戦などで疲弊した道路など公的インフラの復旧支援、新都市では開発地区整備など都市開発に関する支援を行います。技術指導のみならず、実際の事業を通じて、アフガニスタン側が確かな

都市開発能力を身につけられるようにする点がこのプロジェクトの特色です。人材育成、実証事業などを適切に組み合わせカブール首都圏開発の確かな基盤を築いていきます。



新首都圏候補地(デサブ地域)

貧困削減への取り組み MDGsへの貢献

MDGs達成状況

2000年9月にニューヨークで開催され、189カ国が参加した国連ミレニアム・サミット。そこで合意された、21世紀の国際社会の目標たる国連ミレニアム宣言を踏まえて策定された「ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs)」の達成期限である2015年まで、残すところあと5年となりました。

これまでの各国・機関の取り組みにより、世界の最貧困人口は1990年の18億人から2015年に約9億2,000万人へと減少が見込まれるなど、貧困削減をはじめとして各目標とも一定の進展が見られています。しかし、初等教育、妊産婦の健康状態改善、感染症予防、安全な水へのアクセスに係る取り組みは遅れ、地域的には特にサブサハラ・アフリカや南アジアをはじめとする脆弱国での遅れが深刻です。

また2008年の金融・経済危機以降、貧困・飢餓人口率が増加し、妊産婦保健への悪影響の恐れが生じているなど、経済危機などの世界情勢に加え、気候変動や紛争、2010年1月に起きたハイチでの大地震のような自然災害も、MDGsの進捗に大きく影響を与えており、目標達成に向けた強い意志とより一層の努力が、今世界に求められています。

目標達成に向けた取り組み

過去10年間(2000年~2010年)は世界経済が大きく成長を遂げた期間となりました。2000年の世界のGDPは約32兆ドルでしたが、2010年は約60兆ドルと10年の間に経済規模は約2倍となり、日本を除くアジアのGDPはこの10年間で約3兆ドルから10兆ドルと3倍強に伸びました。このアジアでの成長が、極度の貧困状態にある人々の数の減少に貢献したと考えられています。他方、

事例 アフリカの稲作振興を支援

ウガンダ コメ振興プログラム(ネリカ米振興計画・東部ウガンダ持続型灌漑農業開発計画)

ウガンダでは、他のアフリカ諸国と同様、貧困と食料不足が大きな問題となっています。主食は調理用バナナ・トウモロコシ・キャッサバなどですが、近年、これらの主食作物に比べて調理が容易なコメの消費量が、特に都市部で増えています。その結果、国内生産が追いつかず輸入量が増加し、外貨流失にもつながっています。一方、農家にとってコメを生産することは、自身の食料確保だけでなく、他の主食作物に比べて高値で売れるため、学費などに必要となる貴重な現金収入を得るチャンスにもなります。

東部アフリカ諸国の中では比較的水資源に恵まれたウガンダですが、降水量が少なく灌漑施設が整備されていない地域も多く、それらの地域では日本のように水田で稲を育てられません。そこで本プログラムでは、水田で育てる水稻と、畑で育てる陸稲の両方を推進しています。

陸稲栽培の支援においては、専門家を派遣し、ウガンダでの稲作普及に重要な役割を担う研究者を育成するとともに、ネリカ米^{*}栽培を農家に普及し、これらの技術支援に必要な資機材の整備も行う

ています。また、水稻栽培の支援においては、東部県のモデル地区を対象として収量増加を目標に活動を実施しています。目標達成のために、農業普及員や小規模農家に対して、水田の均平化・畦作り・条植えなどの基礎的な水稻栽培技術や、水路の整備方法、簡単な農機具の利用方法などを指導しています。

JICAは、ウガンダをアフリカにおけるコ

メ生産量倍増計画の取り組み先進国として協力を展開しており、専門家の派遣以外にも、青年海外協力隊によるネリカ米栽培の普及や、稲研究・研修センターの整備を通じ、稲作振興の裾野を広げる支援を実施しています。

*NERICA; New Rice for Africa. アフリカ品種とアジア品種の交配により1992年に開発された陸稲品種。高収量のアジア品種と乾燥・病気に強いアフリカ品種の特性を合わせ持つ。天水に依存するアフリカでの稲作振興を行ううえで重要な役割を果たすことが期待されている。



ウガンダの農業試験場で、日本人専門家の指導のもとで栽培されているネリカ米(撮影:篠田有史)

アフリカのGDPは2000年の0.6兆ドルから2010年1.6兆ドルへと増加したものの、世界経済に占める割合は約3%に留まっているほか、アフリカ(サブサハラ)の貧困率は、1990年から2005年にかけて、56%から51%へと大きな改善は見られず、いまなお4億人が1日1ドル以下の所得で生活しています。

アジアが驚異的な発展を遂げつつある背景には、比較的平和で安定した社会作り、経済基盤インフラの整備、法制度整備、人材育成、開発に必要な資金の確保など、さまざまな要因があるものと考えられます。こうした成長をより持続的なものとし、成長の果実を一人ひとりの手に届けるところまでをきめ細かくサポートすることが、MDGsの達成に大きく貢献するものと考えられます。

JICAは、ソフト(技術支援による制度改善・能力向上など)からハード(資金協力によるインフラ整備など)まで、持続的な成長を実現し、成長の果実を人々に届けるため開発途上国が必要としている支援を提供することができます。アジア地域など、中進国が増加する地域では、経済成長の促進とともに格差の是正を目指した開発協力を行っています。一方、アフリカ地域など、今も多くの貧困国を抱える地域においては、貧困のボトルネックを解消し、公正かつ持続可能な経済成長を実現するための支援とともに、保健医療や教育、安全な水へのアクセスといった基本的な社会サービスに関する支援に取り組むことで、

MDGs達成に向けて一層の貢献を行っていきます。

さらに、2015年以降のポストMDGsの時代には、引き続きアフリカへの支援が必要とされることが予想されますが、従来のMDGsに加え、気候変動/生物多様性といった地球規模の公共財が世界共通の関心事項となるとともに、公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減、脆弱国支援による平和の構築が一層の注目を集めることとなるでしょう。JICAは「共生」の概念を念頭におきながら、その実現に向けたあらゆる努力を続けていきます。

サブサハラ・アフリカにおける取り組み

アフリカ大陸、特にサブサハラ・アフリカにおけるMDGsの達成について、国連が取り纏めた「MDGs報告書2009」によれば、東南アジアでは18個中9個、北アフリカでは11個の目標を達成見込みであるのに対し、サブサハラ・アフリカは、現状のままでは一つも目標を達成することができない唯一の地域となっていることが示されています。いまや、「アフリカの開発」は、他の地域以上にMDGs達成の鍵を握る重要な課題であると言っても過言ではありません。

日本政府の対アフリカ支援方針は、2008年5月に横浜で開催された第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)において、「成長の加速化」「MDGs達成」「環境・気候変動対策」を重点分野としています。JICAは、着実に人々の元に

事例

甚大な被害状況のなかで、地域医療を支えた医療チーム

ハイチ 地震災害

2010年1月12日16時53分(現地時間)、ハイチの首都ポルトプランス西南西25km付近で、マグニチュード7.0の大規模な地震が発生しました。首都近郊で発生したこともあり、死者222,517人、負傷者310,928人、被災者300万人以上と甚大な被害となりました。

日本政府は1月14日11時過ぎ、調査チームの派遣を決定し、同日調査チームを派遣、翌15日にはハイチ政府の要請を受け医療チームの派遣を決定、16日医療チームは日本を出発しました。17日より医療チームは、首都から南西へ約40kmの震源地に近いレオガン市にあ

る看護学校の敷地内で活動を開始、8日間で延べ534人の治療を行いました。患者はほとんどが重傷者で、搬送先もない状況のなか、医療チームは各国チームと協働し同地域の医療を支えました。特に各国チームからの依頼を受け、デジタルレントゲンやエコーなどの機器を用いて診断するなど、大きな役割を果たしました。

ハイチは、国連PKOミッションが派遣されている地域で、安全管理に問題を抱えていましたが、治安維持担当であるスリランカ軍の警護やカナダ軍のパトロールに守られ、無事に活動を終えるこ

とができました。

医療チーム活動終了後も、同地域は継続的医療支援が必要と判断され、医療支援は自衛隊部隊へと引き継がれ、2月13日まで続けられました。



診察を終えた子どもと看護師

届き、確実な成果をあげる支援を通じ、サブサハラ・アフリカでのMDGs達成に貢献するための取り組みを強化しています。また、近年の食料、金融・経済危機は、その負の影響によりサブサハラ・アフリカ諸国の目標達成に向けた進捗が停滞する等、社会セクター（教育：目標2、保健医療：目標4・5・6）のみならず、経済成長に資する支援がMDGs達成にとり重要であることを再認識する契機となりました。JICAは、基礎インフラ整備、稲作を含む農業支援等を通じ、包括的な成長に貢献すべく取り組んでいます。

さらに、サブサハラ・アフリカが抱える膨大な課題に対し、JICAのみでできることも限られていることから、如何に他の関連機関とともに相乗効果を発揮し、効率的・効果的な支援が実施可能かを追求することも重要です。TICADプ

ロセスも国連、国連開発計画（UNDP）および世界銀行との共催で推進されてきましたが、政策レベルのみならず、現場においても多様な機関が互いの比較優位を活かして連携しつつ、MDGsの達成を通じたアフリカの発展という共通目的の下、一丸となってアフリカ開発に取り組むことを促進しています。

貧困層を対象としたビジネスとの連携（BOPビジネス、マイクロファイナンス）

世界には年間3,000ドル未満で暮らしている貧困層（BOP:Base of the Pyramid）が約40億人いるといわれており、近年、こういった人々をビジネスの対象ととらえ、事業を展開する民間企業の動きが高まりつつあります。

事例 人身取引の予防と被害者の保護・自立のために

タイ 社会的弱者支援プログラム

ある調査では、世界で毎年約80万人もの国境を越えた人身取引が行われ、その約3分の1がアジア・太平洋地域からとされています。しかも、その多くは18歳以下の子どもの、売春や強制労働に従事させられ、HIV/エイズなどの感染症を患う人も少なくありません。

タイは、その地理的な立地、周辺国との経済格差などから1980年代以降、人身取引事案が多数発生しており、被害者を日本、中近東、アメリカ、欧州に送り出す「送出国」であり、韓国やマレーシアなどからタイを経由し第三国に移送する「経由国」であると同時に、ラオス、カンボジアなどのメコン地域諸国からの被害者の「受入国」でもあり、大きな課題として認識されています。

人身取引問題は、国境を越えた新たな課題として、日本と開発途上国がパートナーシップを組んで取り組んでいかなければならない問題であり、「被害の予防」、「被害者の救出と保護」および「加害者の訴追と処罰」を包括的に行う必要がありますが、JICAは、「被害者の救出と保護」（被害者認定、シェルターなどでのケア、職業訓練、リハビリテーション、社会復帰・自立支援）に焦点を当てて取り組んで

おり、タイでの人身取引被害者支援のアプローチをメコン地域の諸国との情報共有やネットワーク化を通じて、地域全体における人身取引被害者支援の機能強化を目指しています。

タイ政府は、2008年に「人身取引対策法」を制定し、政府、NGO、国際機関が協力して、人身取引問題に包括的に取り組むための多分野協働チーム（MDT: Multi-Disciplinary-Team）をつくっています。JICAは、この取り組みに参画して、

MDTメンバーの能力開発のためのワークショップを開催し、人身取引の予防、被害者保護・社会復帰のためのガイドラインの作成、修正・変更に協力しています。

さらに、地方パイロットエリアでの関係者の能力開発のためのワークショップや、国境を越えてメコン地域の各国の担当者が被害者保護の経験や成功事例を共有するワークショップを開催しています。



救出された子どもたちの自立を図る職業訓練

BOPビジネスは、BOP層を潜在消費者として、また、バリューチェーンの一部としてとらえ、企業が製品やサービスをビジネスの手法を用いて提供するものです。提供される製品・サービスがBOP層の生活を改善すること、また、貧困層に起業や雇用の機会が提供されることなど、開発課題の改善につながるという開発効果も期待できます。

JICAは、開発途上国のBOP層が抱える開発課題の改善をもたらさうるビジネスに取り組もうとする日本企業等との連携により、ビジネスの持続性と公益性を高め、それにより開発途上国の貧困削減をはじめとするMDGsや経済社会開発への貢献を促進することができるのではないかと考えています。

また、貧困層の人々は、その多くが融資を受けるための担保や保証を持たないことから、預金、融資、送金といった金融サービスを受けることが難しい状況におかれてい

ます。マイクロファイナンス事業の成長は、こうした貧困層の人々が必要とする金融商品、サービスを開発・提供するもので、低金利の無担保融資を農民に対して行ったグラミン銀行の成功例に見られるように、貧困の深みへの転落を防ぐとともに、貧困からの脱却を後押しするものとして期待されています。

BOPビジネス、マイクロファイナンスともに、MDGsの進捗に今後大きく貢献が期待される取り組みです。しかし、開発途上国、貧困層を対象としたビジネスだけにリスクも大きく、貧困層の人々が必要としているサービスを適切な対価で持続的に提供するためには、官民一体となった取り組みが必要です。JICAでは、こうしたビジネスに取り組む民間企業、NGOとのパートナーを強化するとともに、制度整備、人材育成や資金協力に取り組んでいきます。

事例 日本型の科学技術大学の設立を支援

エジプト E-JUST設立プロジェクト

エジプト日本科学技術大学(E-JUST)は、科学技術振興を目指すエジプト政府が、日本との対話をもとに2009年に設立した国立大学です。JICAは、その設立、運営に対し技術協力「E-JUST設立プロジェクト」による支援を行っています。

エジプトの国立大学の学生数は1校当たり10万人を超えており、とりわけ工学系専攻の教育・研究用の機材が不足するなど、科学技術を学ぶ環境が十分とはいえません。この改善に向け、エジプト

政府は、「少人数制」「大学院重視」「研究室中心教育」などの特徴をもつ日本型の科学技術大学であるE-JUSTを設立することにし、JICAは2008年から支援しています。

E-JUSTの設立支援にあたり、JICAは日本の国立大学法人・私立大学12校[※]の参加を得てコンソーシアム体制を構築しました。コンソーシアムのもとでE-JUSTへの教職員派遣や本邦大学への教職員の受け入れなどを実施し、日本型の工学教育に対する理解を深め、エジプト側の研究室運営能力や大学マネジメント能力の向上を図っています。

各専攻(電子・通信工学専攻、メカトロ・ロボティクス工学専攻、資源・環境工学専攻等)ごとに日本の12校の中から支援幹事校を決め、組織的な支援を行う体制も構築しています。

E-JUSTは、2010年2月から学生受け入れを開始しており、メカトロ・ロボティクス工学専攻で学ぶモハンマド・サッタームさんは「実験が中心で、多くのことを学べる点がうれしい」と語り、指導する早稲田大学の岩田浩准教授は「学生の意欲が水を吸うスポンジのように高い。理論とものづくりを有機的に融合する知恵を得てほしい」と彼らへの期待を語っています。



E-JUST仮校舎があるムバラクセンター研究所



電子・通信工学専攻におけるゼミの風景(日・エ双方の教員による指導)

[※]東京工業大学、早稲田大学、京都大学、九州大学、北海道大学、東北大学、東京大学、慶應義塾大学、名古屋大学、京都工芸繊維大学、立命館大学、大阪大学

JICAの果たすべき役割

かつての国家単位の経済や安全保障、公共財のあり方は根本的に変化(パラダイムシフト)し、世界全体の相互依存、相互補完関係は、国でも社会(コミュニティ)のレベルでも同時に進行しています。JICAは、このような時代の変化に柔軟に対応して人々からの期待に応え、その与えられた使命を果たすために、これまで述べてきたさまざまな取り組みに加えて、次のような課題についても全力で取り組んでいきます。

人々から寄せられる、JICAへの期待

すべての人々に届く、総合的・包括的な取り組み

JICAは技術協力事業と資金協力事業を一体的に計画・実施することのできる世界でも数少ない援助機関です。開発事業においては、人的資源の育成と政策・組織制度整備、インフラストラクチャー整備、事業資金の調達(ヒト、

モノ、カネ)のそれぞれがバランスよく計画、実施されることが重要であり、JICAはこうした支援を総合的に行えます。さらに、長年にわたる開発事業から得られた経験とネットワーク(情報)を、さまざまな開発パートナーと共有すべきJICAの資産として蓄積しています。こうして培ってきた援助リソースを活用し、政策・制度改善とインフラ整備の双方を有機的に組み合わせた支援を展開し、開発の成果が一人ひとりの手に届く協力を推進していきます。また同時に、JICA研究所をはじめ国内機関からの発信力を強化し、国内外の多様なパートナーとJICAの有するさまざまな開発経験を共有していく取り組みを進めます。

昨年来、日本政府が進める行政刷新会議の事業仕分けにおいて、JICAが採り上げられました。そこでは、JICAが行っている事業の進め方、組織の運営のあり方において、さらなる効率化が求められたものの、JICAの事業そのも

事例

石炭から天然ガスへ、高効率な熱電供給設備を導入

中国 北京市環境整備事業

経済成長とともにエネルギー需要が拡大する中国は、CO₂排出量でも世界一といわれています。特に、石炭の使用量が多く酸性雨など大気汚染の原因となっており、中国政府は、石炭焚きボイラーをクリーンな天然ガス焚きに切り替えることで、CO₂と大気汚染物質の排出削減に取り組んでいます。

JICAは、こうした中国政府の方針に応じて、2002年に北京市北東部の工業・居住地域の電子城地区を対象とする「北京市環境整備事業」に円借款を供与しました。同地区では老朽化した石炭焚小型ボイラーが大量に使用され、北京市の大気汚染の原因の一つとなっていました。ここに高い省エネ技術をもつ日本企業が参画して、北京市初の天然ガスを利用した熱電供給設備(ガスコンバインドサイクル:発電にともなう熱も回収して利用)を導入し、電力だけでなく温水を周辺の工場団地や家庭に供給するものです。2008年冬の稼働開始により、128

台あった小型石炭ボイラーのうち102台が廃止され、年間30万トンの石炭削減、20万トンのCO₂排出削減が可能になりました。

本プロジェクトを実施する北京正東公司の季鵬社長は「日本の省エネ技術力の

高さ日本人の勤勉・律儀な姿勢に感動しました。本事業をモデルに各地で熱電供給設備を広げていきたい」と高く評価しています。



導入された新設備。近隣への騒音を考慮し、ガスタービン(右端)は巨大な箱の中に入れられている

の役割・意義が問題視されたわけではないものと認識しています。JICAは、引き続き与えられた役割を十分に果たしつつ、事業・組織の効率化を一層推進していきます。

民間企業の活動と連携した開発

開発途上国の開発ニーズは膨大ですが、それらの国々への資金の流れのうちODA資金は約17%のみで、80%以上を民間資金が占めている現在、ODA 資金のみでそれに応えることは不可能です。一方、開発途上国への資金の流れにおいて、民間資金が主流を占め、当該国の開発に大きく貢献している事実を踏まえると、ODAと民間活動が有意義なパートナーシップを構築し、開発効果を増大させ、成長の加速化を目指すことは望ましい姿であるといえます。また、企業にとっても開発途上国での事業リスクの低減や、官が一定の負担をすることにより成り立つ事業もあるため、官の役割が期待されています。そのため、国際的にPPP (Public Private Partnership) 等の手法を活用し、官民が協働で開発途上国の開発課題に取り組む仕組みが実現されてきており、この流れは今後とも強化・発展していくものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、JICAでは民間企業、産業・経済団体、業界団体等と連携を進めつつ、開発途上国の開発に資するPPPインフラ事業やBOPビジネスなど民間が行う事業を官民連携により支援するとともに、日本企業の海外直接投資を促進すべく開発途上国の投資環境整備の支援や、開発途上国産品の貿易促進等の機会拡充、CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) 関連活動等の支援にも、さまざまなスキームを駆使して取り組んでいます。

科学技術支援

科学技術の進歩、技術革新は、成長を実現するうえで欠かせない要素です。JICAでは持続的な開発の実現のため、科学技術に関する人材育成、高等教育機関のネットワーク化を、エジプト日本科学技術大学 (Egypt-Japan University of Science and Technology: E-JUST) やアセアン工学系高等教育ネットワーク (AUN/SEED-Net) などにより推進しています。2009年度からは、「地球規模課題に対応する科学技術協力」として「地球規

模課題対応国際科学技術協力 (技術協力プロジェクト型: SATREPS Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development)」と「科学技術研究員派遣(個別派遣専門家型)」による事業も本格的に開始されました。JICAは、日本が技術と経験において比較優位を持つ環境・省エネルギー技術などを中心に、持続的な成長を実現するための科学技術支援にさらに積極的に取り組んでいきます。

新成長戦略との連動

—アジアと共に成長する、相互繁栄主義—

日本政府は「新成長戦略」の中で、戦略分野の一つとして「アジア経済戦略」を定めています。すなわち、日本が持つ優れた技術・ノウハウをアジア諸国が抱える開発課題の解決に活用することにより、近年著しい経済成長を遂げているアジアの発展をさらにダイナミックに、かつ持続可能なものにする。そして、その活力を日本に取り込み、アジアと共に生きていく、という相互繁栄主義の考え方に基づいています。

例えば、アジアの大都市の多くは環境汚染、都市機能の低下といった問題に悩まされていますが、低炭素型都市や機能的都市の構築に対して、日本の持つ優れた環境対策技術や都市インフラ技術、そして、関連する制度や運用ノウハウなどにより貢献することができます。また、ASEANの経済統合をさらに促進するためには、人・モノ・カネ・情報の流通をさらに活発にするためのソフト・ハードを組み合わせた「パッケージ型インフラ整備」や、通関・知的所有権・基準認証などの制度の精緻化が必要で、これらにも日本の技術・ノウハウが貢献できます。

アジアのダイナミックな、そして持続的な成長基盤の整備をJICAの知見とネットワークを活用して支援することで、日本の経済・社会も共に活力を維持していく。そのような「Win-Win」の関係構築をJICAは目指しています。

開かれた日本へ —日本社会の国際化、活性化—

かつてなく国際的な相互依存、相互補完関係が深まるなか、日本がそのグローバル化の恩恵を受けつつ、責務を果たしていくためには、政府、民間、市民の各層で、国際協力を担っていくことが必要です。JICAは、市民参加を

「JICAが開発途上国と日本をつなぐ架け橋として、日本の市民による国際協力活動を促進し、支援する取り組み」とし、国際協力を日本の文化とすることを目指し、学校教育の現場や、市民団体が行う開発教育活動への支援、連携ネットワークの構築を推進していきます。こうした取り組みは、日本国内に閉じこもりがちな日本社会を国際化するのみならず、人的ネットワークの拡充を通じた交流や、地産商品の輸出先拡大、埋もれた技術の発掘とその海外移転など、日本社会の活性化にも貢献しています。

またJICAが実施しているボランティア事業は、1965年以来4万人を超える人々を世界に送り出してきました。現地の人々と共に汗を流した実際のボランティア経験を通し

て、広い世界観と問題意識、逞しい精神力、高度なコミュニケーション能力などを身に付け、海外から日本社会を見直すことによって日本の良さを再発見したり、問題点を確認したりして、真の意味の国際人となって帰国します。開かれた日本の礎となるこうした実践的な取り組みであるボランティア事業をJICAは今後とも推進していきます。

JICAが進むべき、新たな開発協力の道

多様化する世界の枠組みに対応 ーパートナーの拡大ー

世界の金融・経済をリードしてきたブレトンウッズ体制とG8は2008年のリーマンショックを契機として大きく変化を迎えつつあり、今やG20の参加なくして、世界の金融・

事例 国際協力の新しいアプローチ ～日伯パートナーシップ・プログラムで実施する三角協力～

1959年から始まったブラジルに対する日本の協力は、以来、農業、保健医療、森林保全など幅広い分野で実施されてきました。その後、着実に経済を発展させてきたブラジルは、1980年代後半にポルトガル語圏のアフリカ諸国や東ティモールなどの開発途上国に対する支援を開始しましたが、開発途上国が他の開発途上国を援助する「南南協力」と呼ばれるこの事業に先立ち、日本は1985年から、ブラジルと連携した三角協力で「第三国集団研修」を実施しています。

2000年3月、長年の協力と連携の実績を背景に、日本とブラジルの両政府の間で「日伯パートナーシップ・プログラム(JBPP)」が合意されました。これにより、さらなる三角協力の推進が両国間で確認され、2007年には、開発途上国の現場で実施される初の日伯共同プロジェクト「ジョシナ・マシェル病院機能強化研修」がアンゴラでスタートしました。

12カ国とパートナーシップ・プログラムを実施

「パートナーシップ・プログラム」とは、日本からの援助で発展した開発途上国が、今度は日本と連携して他の開発途上国を支援する枠組みで、多くの場合援助

する側とされる側に言語・歴史・文化・開発の過程の類似・共通性があるため、より効率的・効果的に支援できるという利点を生み出します。現在、日本はブラジル、シンガポール、エジプトなど12カ国とパートナーシップ・プログラムを締結しており、JICAは各国との連携事業を活発に実施しています。

JICAが伝統的に実施してきた「第三国集団研修」は、2009年度には117カ国、計3,406人(新規・二国間)に対して第三国研修を実施しましたが、ブラジルはそのうちの23カ国、132人を国外から受入れました。ブラジルはラテンアメリカ、アフリカ、アジアの3地域からの研修を受入れる唯一の第三国研修実施国であり、世界最大規模の研修実施国となっています。

2007年の共同プロジェクト開始以降、日本とブラジルとの間では、現地での開発インパクトが大きな「共同プロジェクト」を中心として連携事業を重点的に実施しており、その案件形成プロセスとして「共同セミナー」や「第三国集団研修」を効果的に活用しています。両国からの技術者や機材等のリソースをベストミックスさせより効果的でイノヴェーティブな援助の実施を目指しています。

パートナーシップ・プログラムの協力形態 (2010年現在)

共同プロジェクト

双方からリソース(日本人・リソース国の専門家、日本およびリソース国での研修、機材など)を投入するプロジェクト・タイプの技術協力。

第三国集団研修

三角協力の定番スキーム、途上国の技術者をリソース国(援助側の途上国)に集めて技術指導を行う。日本は必要な経費を一部負担し、調整を行う。

共同セミナー/ワークショップ

受益国やリソース国で、日本とリソース国が共同で開催するセミナー/ワークショップ。両国の専門家などを投入し、日本とリソース国がコストシェアを行い実施する。

日伯の連携を広げる

南米の大国のブラジルは、ラテンアメリカだけでなく、ポルトガル語圏のアフリカ諸国とも友好関係にあります。技術協力においても「言葉の壁」がないうえ、受益国の現在の状況にあった開発経験があるため、受益国が適応しやすい形の技術を提供・移転することが可能です。また、長年の日本との2国間協力を通じて幅広い分野でキャパシティ・デベロップメントを進めてきた経験があり、その経験を日伯協働で他国へ伝えることは意義

経済について有効な対策を打つことが困難な状況となっています。経済だけでなく、安全保障に関して、核の拡散と局地的な紛争は後をたたず、国連・安全保障理事会の枠組みについて、その見直しを求める声も耳にするようになりました。

そして産業発展とグローバル化の負の側面として人類が直面している環境・気候変動問題、食料・エネルギー問題、金融・経済危機問題、感染症の拡大は、国境を越えて瞬く間に全世界に影響を及ぼしています。

経済や公共財が急速にグローバル化し、その行方に影響を及ぼす利害組織や関係者が多様化してきているにもかかわらず、地球規模で機能するべきガバナンスがその

動きに対応できていないことが、今日の最大の問題のひとつとも言えるのではないのでしょうか。

このような状況において、よりよい世界を実現していくためには、各国が今後一層、短期直接的な国益のみならず、国際的な利益にも配慮した行動を取る必要があります。JICAが国際協力により責務を果たしていくことは、まさに、日本の国益を見据えた「国際益の追求」に貢献するものです。そしてそれぞれの機関が、得意とする分野、知識を持ち寄り、解決に向けた実践的な行動を取ることが、限られた資源と時間の中で成果を生み出していくことにも貢献するでしょう。このように国際的にもパートナーシップの拡大/強化の必要性、重要性が日に日に増大してい

日伯政府協働アフリカ支援

深いといえます。

こうしたブラジルによる技術的な支援とともに、高度な技術をもつ日本の人材への期待も大きく、双方の専門技術、知見を有機的に組み合わせることで、より大きな開発効果を生み出すことができます。さらに、受益国やブラジルは、案件形成、研修の実施管理、評価・モニタリングなどのマネジメントにも期待を寄せています。JICAは、国際協力マネジメントのノウハウを移転することでブラジルのドナー化に貢献し、三角協力による開発援助の発展に尽くしています。

第一号の日伯共同プロジェクト

アンゴラ ジョシナ・マシエル病院機能強化研修

日本の無償資金協力で建設したアンゴラ最大のジョシナ・マシエル病院で、2007年から、ブラジル人専門家を講師に「看護」「病院管理(含む機材保守・管理)」「ラボラトリ」「X線技術」の4コースで3年間に約750名の研修を行いました。

日系人専門家の声

サンパウロ大学付属心臓病研究所

谷田リツコ看護師

日本とブラジル政府の代表として、日

系人の私が専門家に選ばれたことを大変に名誉に思っています。理論はどこでも学べますが実践しないと決して技術は身につけません。これからも責任感をもってアンゴラの病院の改善に取り組んでいきたいと思えます。(2008年)



第三国研修

アグロフォレストリーコース

2006年から、ブラジル農牧研究公社東部アマゾン研究所が実施している研修。5年間で汎アマゾン地域各国の約75名の技術者を育成し、同時にアマゾン地域のブラジル人技術者も育成します。アグロフォレストリーは「森を創る農業」といわれ、パラ州トメアスの日系社会で成功し、JICAの2国間協力プロジェクトでその技術を高めており、世界的に高く評価されています。JBPPでは、同事業およ

び人工衛星による熱帯雨林モニタリング中核人材育成コース、天然林管理のための人材育成研修などを中心にして、世界の熱帯雨林保全のための取り組みを協働で実施しています。

共同プロジェクト

モザンビークの熱帯サバンナ農業開発協力

日伯の協力で、1970年代から不毛の地セラードを世界の食糧庫となる大農業地帯にまで変貌させてきた経験を活かし、日本・ブラジル・モザンビークの三角協力で熱帯サバンナの農業開発と人材育成を行うもの。2009年の合同調査の結果をもとに具体的なプロジェクトを形成しており、2010年8月に事前調査団を派遣、年度内に「ナカラ回廊研究能力・普及能力向上プロジェクト」が開始されます。



る状況に対応するために、JICAは、新興ドナーを含むさまざまな援助機関といった多様なパートナーとの協調を一層強化し、事業を展開していきます。

JICAは、1975年から第三国研修という形で開発途上国間におけるパートナーシップの強化に対する取り組みを開始し、事例でも紹介しているような南南協力の分野においては、今や開発援助機関としてトップクラスの実績と経験を有しています。そしてこの南南協力は今や新しい局面を迎えています。ブラジルのサバンナ地域でのかつての日本の協力による農業開発経験を活かし、ブラジルと連携してアフリカのモザンビークの農業開発を支援する取り組みに着手するなど、JICAが広域協力の推進役となり、開発経験の共有を促進しています。このような協力(三角協力)は、開発途上国のなかでも成長が進んだ国と連携しながら、その成長の経験やノウハウをより後発的な開発途上国支援に活用する取り組みを通じて、途上国間のパートナーシップを強化するとともに、限られた援助資源を効率的・効果的に展開するような工夫を進めていきます。

アジアの経験を世界へ

一アジア地域との関係強化と脆弱国支援一

今後、アジアでは成長の拡大が見込まれていますが、JICAはその成長を確実なものとし、人々の生計向上の実現に向けた努力を続けていきます。アジアでは中間所得者の数が貧困削減の進展とともに急激に増大しており、アジアは日本にとって大きな市場であるとともに、生産拠点ともなっています。日本のみならず、世界全体にとっても、アジアの繁栄は望ましいものといえます。

これまで日本が実施してきた研修員受入などの技術協力や、円借款、無償資金協力などの協力を通じて、日本とアジア各国政府との間には、強固な人的ネットワークと信頼関係が構築されています。JICAは、このような長年にわたって積み上げてきた貴重な資産を活用して、今後もアジアに対し、域内の経済活動を活性化するための広域を含めたハード/ソフトのインフラ整備・都市化対策や、持続的成長を実現するための気候変動対策などの地球規模課題、国内・域内の格差の解消、さらには、これまで培ってきた人的ネットワークの整備・強化とあわせ、持続的な成長を支える人材の育成に取り組んでいきます。

また、アジアの将来を見据えた支援も大切です。国の経済成長によって富裕層・中間層の人々が増加すれば、その貯蓄を域内の投資や消費に活用してもらうため、年金や医療保険といった適切な社会保障政策などを講じることも必要となります。日本は、こうした新興国が抱える課題においても、アジアの国々と多くの経験を共有することができます。

アジア以外の地域、特にアフリカにおいては、経済面、社会面、安全面での課題が山積しています。イラクやアフガニスタンなどの国においては、紛争後の開発に向けた道筋を堅固なものにしていかなければなりません。経済社会開発のニーズが高い、こうした脆弱国に対しては、引き続きJICAは、アジアを含む中進国での開発経験をこれらの国々と共有することによって、より早く開発の成果を達成していくことを目指します。

「人間の安全保障」と「成長」

「人間の安全保障」とは、「すべての人の自由と可能性を実現する」ことを目指す、世界の成長と繁栄のための取り組みに結びつく概念です。日本政府の事業として実施されるODAは、「人間の安全保障」、そして「成長」を基本方針に据えて実施されるべきであるということ、JICAはこれまでの経験を通じて確認してきました。

変容する世界の中で、人々が単に生存することのみではなく、その尊厳が確保される社会が実現されることを目指して、JICAは「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」を「日本が世界と共存するための手段」として、さらに効果的・効率的に実施していきます。



GNH(国民総幸福度)で有名なブータンの子どもたち

事業の目的と概況



日本のODA 26

JICA事業の概況 29

事業展開の方向性 32

日本のODA

1. ODAとは何か

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力を政府開発援助(Official Development Assistance:ODA)といいます。

2. ODAの形態

ODAは、その形態から、二国間援助と多国間援助(国際機関への出資・拠出)に分けられます。二国間援助は「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」の3つの手法と、ボランティア派遣など「その他」の方法で実施されます。

3. さまざまな援助手法を一体的に担うJICA

近年、欧米先進国では気候変動や貧困削減など地球規模の課題への取り組みを強化するため、ODAを拡大しています。さらに、中国・韓国などの新興援助国も登場しています。その一方で、日本は厳しい財政事情からODA予算は年々減少する傾向にあります。

こうした国際的な情勢と、国内の行政改革の流れを受けて、政府はODAのさらなる質の向上を目指し、ODA政策の戦略化や実施体制の強化などの改革に取り組んできました。その一貫として、ODA実施機関の一元化を目的に、国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務と、外務省の無償資金協力業務(外交政策上、外務省が直接実施するものを除く)がJICAに承継され、2008年10月1日に新JICAが誕生しました。この統合によって、一つの組織の下で援助手法の有機的連携が実現し、より効果的・効率的な援助が行えるようになりました。主な援助手法の概要は次のとおりです。

発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与することで、課題解決能力の向上や経済の成長を支援します。具体的には、研修員の受入、専門家の派遣、機材の供与、政策立案や公共事業計画策定の支援を目的とした調査(開発計画調査型技術協力)などを実施します。

▶有償資金協力

有償資金協力は、低金利かつ返済期間の長い緩やかな貸付条件で開発途上国に必要な資金を貸し付けて、開発途上国の発展への取り組みを支援する援助方法です。「円借款」や「海外投融資」といった援助形態がこれに当たり、特に円借款は、一般に技術協力や無償資金協力よりも大きな規模の資金貸し付けが可能のため、開発途上国の大規模な基礎インフラ整備を目的とする支援で活用されてきました。

無償の援助とは異なり、有償資金協力を受けた開発途上国には返済義務が生じますが、これにより開発途上国自らがプロジェクトの重要性・優先度を見極め、資金をできる限り効率的に配分・活用していく努力が促されることとなります。

▶無償資金協力

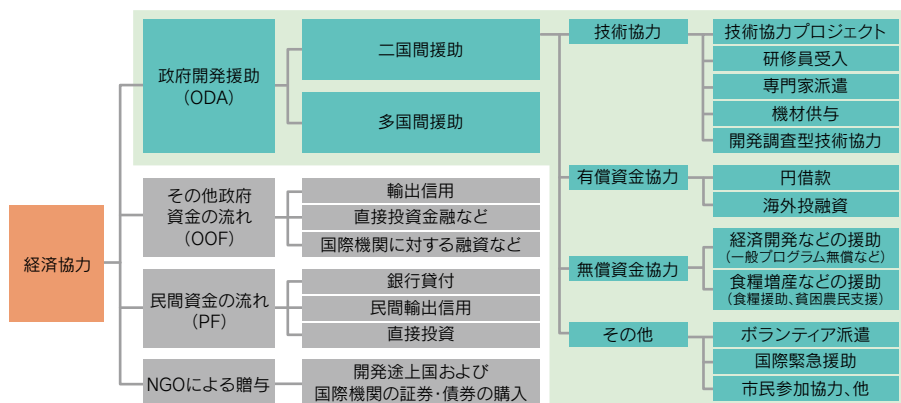
無償資金協力は、開発途上国などに返済義務を課さないで、経済社会開発のために必要な資金を贈与する援助方法です。開発途上国のなかでも、比較的所得水準の低い諸国を中心に、病院や橋の建設などの社会・経済の基盤づくりや、教育、エイズ、子どもの健康、環境など人々の生活水準向上に直結した協力を対象に幅広く実施しています。

二国間援助

▶技術協力

技術協力では、日本の技術・知識・経験を活かし、開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材の育成を行います。また、相手国の現場の状況に応じたオーダーメイドの協力計画を相手国と共同で作り上げ、その国の実情に合った適切な技術などの開

図表-1 経済協力と政府開発援助



無償資金協力は、その形態から一般プロジェクト無償、ノン・プロジェクト無償、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償、人材育成研究支援無償、テロ対策等治安無償^{*1}、防災・災害復興支援無償、コミュニティ開発支援無償、水産無償、文化無償^{*2}、緊急無償、食糧援助、貧困農民支援、環境プログラム無償、貧困削減戦略支援無償に分類されます。

※1 JICAは事前調査および実施促進業務のみを担当。
 ※2 草の根文化無償を除く。

多国間援助(国際機関への出資・拠出)

多国間援助とは、国際機関に資金を出資または拠出して、開発途上国に対する間接的な形で援助を行うものです。対象となる国際機関としては、国連開発計画(UNDP)、

国連人口基金(UNFPA)、国連児童基金(UNICEF)などの国連関係の諸機関(拠出)、世界銀行、国際開発協会(IDA、第二世界銀行)、アジア開発銀行(ADB)などの国際開発金融機関(出資)があります。

4. 開発援助における国際的な潮流

近年の国際的な援助動向として、ミレニアム開発目標(MDGs)(P.84参照)に代表されるように、国際社会が共通の目標を設定し、その達成のためにさまざまな国・機関が協調して援助を実施する動きの加速化が挙げられます。また、旧来の援助協調では案件単位での連携や調整に重点が置かれていたのに比べ、近年の開発協力は、支援相手国の主体性(オーナーシップ)をより重視しながら、

図表-2 2009年(暦年)の日本のODA実績(援助形態別、暫定値)

援助形態	援助実績(2009年(暦年))			ドル・ベース(百万ドル)			円ベース(億円)			構成比(%) ODA計
	実績	前年実績	対前年比(%)	実績	前年実績	対前年比(%)	実績	前年実績	対前年比(%)	
二 国 間 O D A	無償資金協力	2,177.95	4,780.69	-54.4	2,034.20	4,948.02	-58.9	22.8		
	債務救済	68.33	2,801.18	-97.6	63.82	2,899.22	-97.8	0.7		
	国際機関を通じた贈与	660.59	730.90	-9.6	616.99	756.48	-18.4	6.9		
	上記項目を除く無償資金協力	1,449.03	1,248.61	16.1	1,353.39	1,292.31	4.7	15.1		
	無償資金協力(東欧および卒業国向け実績を除く)	2,175.22	4,776.56	-54.5	2,031.66	4,943.74	-58.9	22.9		
	贈与	68.33	2,801.18	-97.6	63.82	2,899.22	-97.8	0.7		
	国際機関を通じた贈与	660.49	730.06	-9.5	616.90	755.61	-18.4	7.0		
	上記項目を除く無償資金協力	1,446.39	1,245.32	16.1	1,350.93	1,288.91	4.8	15.3		
	技術協力	3,225.46	3,057.82	5.5	3,012.58	3,164.84	-4.8	33.7		
	技術協力(東欧および卒業国向け実績を除く)	3,149.34	2,987.07	5.4	2,941.48	3,091.61	-4.9	33.2		
	贈与計	5,403.41	7,838.51	-31.1	5,046.78	8,112.86	-37.8	56.5		
	贈与計(東欧および卒業国向け実績を除く)	5,324.56	7,763.62	-31.4	4,973.14	8,035.35	-38.1	56.2		
	政府貸付等	674.55	-899.66		630.03	-931.15		7.0		
	(債務救済を除く政府貸付等)	740.03	163.87	351.60	691.19	169.60	307.53			
	(貸付実行額)	7,744.40	7,050.81	9.84	7,233.27	7,297.59	-0.88			
	(回収額)	7,069.85	7,950.47	-11.08	6,603.24	8,228.74	-19.75			
	(債務救済を除く回収額)	7,004.38	6,886.94	1.71	6,542.09	7,127.99	-8.22			
	政府貸付等(東欧および卒業国向け実績を除く)	673.90	-940.38		629.43	-973.29		7.1		
	(債務救済を除く政府貸付等)	739.38	123.15	500.38	690.58	127.46	441.79			
	(貸付実行額)	7,657.42	6,933.44	10.4	7,152.03	7,176.11	-0.3			
(回収額)	6,983.51	7,873.82	-11.3	6,522.60	8,149.40	-20.0				
(債務救済を除く回収額)	6,918.04	6,810.28	1.6	6,461.45	7,048.64	-8.3				
二国間ODA計	6,077.96	6,938.85	-12.4	5,676.81	7,181.71	-21.0	63.5			
二国間ODA計(東欧および卒業国向け実績を除く)	5,998.46	6,823.25	-12.1	5,602.57	7,062.06	-20.7	63.3			
国際機関向け拠出・出資等	3,492.62	2,759.75	26.6	3,262.11	2,856.34	14.2	36.5			
国際機関向け拠出・出資等(EBRD向け拠出金を除く)	3,481.64	2,755.86	26.3	3,251.85	2,852.31	14.0	36.7			
ODA計(支出純額)	9,570.58	9,698.60	-1.3	8,938.92	10,038.05	-10.9	100.0			
ODA計(支出純額) (東欧、卒業国およびEBRD向け実績を除く)	9,480.10	9,579.10	-1.0	8,854.42	9,914.37	-10.7	100.0			
ODA計(支出総額)	16,640.43	17,649.07	-5.7	15,542.16	18,266.79	-14.9				
ODA計(支出総額) (東欧、卒業国およびEBRD向け実績を除く)	16,463.62	17,452.92	-5.7	15,377.02	18,063.77	-14.9				
名目GNI速報値(10億ドル、10億円)	5,223.13	5,063.82	3.1	487,840.30	524,105.80	-6.9				
対GNI比(%)	0.18	0.19		0.18	0.19					
対GNI比(%):(東欧、卒業国およびEBRD向け実績を除く)	0.18	0.19		0.18	0.19					

注) 1. 卒業国で実績を有するのは次の14カ国・地域(ブルネイ、シンガポール、クウェート、カタール、アラブ首長国連邦、イスラエル、香港、キプロス、韓国、ニューカレドニア、マルタ、スロベニア、バーレーン、サウジアラビア)。
 2. 2009年DAC指定レート: 1ドル93.4円(2008年比、10.1円の円安)。
 3. 四捨五入の関係上、各形態の計が一致しないことがある。
 4. EBRD=欧州復興開発銀行
 5. 債務救済には、円借款の債務免除および付保商業債権の債務削減を含み、債務繰延を含まない。
 6. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として計上してきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。

開発途上国自身の開発計画や優先課題を援助国・機関が共同で支援して、その国の開発目標の達成に共に取り組むことが主流となっています。つまり、援助を行う側には、開発途上国の開発戦略の優先順位に沿って、援助を行うことが求められているのです。

5. 日本の「貢献度」

さて、支出実績から日本の貢献度を見ると、2009年の日本のODAは、支出純額（ネットベース）で二国間政府開発援助が約59億9,846万ドル（約5,603億円）、国際機関に対する出資・拠出などが約34億8,164万ドル（約3,252億円）、政府開発援助全体では対前年比1.0%減の約94億8,010万ドル（円ベースでは対前年比10.7%減の8,854億円）で、OECD-DAC*加盟国では、米国、フランス、ドイツ、英国に続く第5位となっています。

* OECD-DAC: Organization for Economic Co-operation and Development-Development Assistance Committee: 経済協力開発機構開発援助委員会

1989年、日本のODA実績はそれまで1位だった米国を抜き、世界第1位となりました。そして1993～2000年の8年間、日本はODA実績で世界第1位を維持し、DAC諸国をリードし続けてきました。ところが、2001年を境に、(2005年に一次的に増加したものの) その後は縮減傾向が続いています。

これを支出純額対GNI比でみると、日本は0.18%で、実に23カ国中21位という低い順位です。

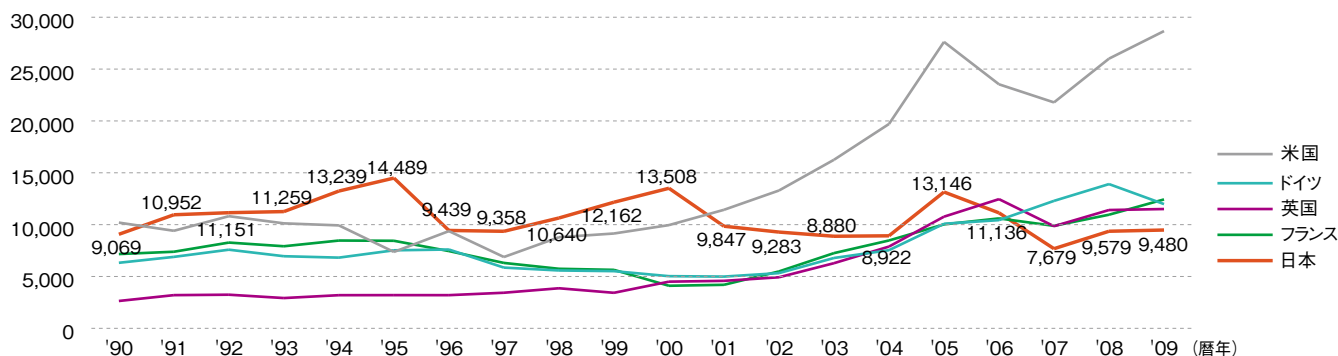
図表-5 外務省ODA予算の概要

(単位:億円)

	2009年度		2010年度	
	予算額	伸率	予算額	伸率
政府全体	6,722	-4.0%	6,187	-7.9%
うち外務省	4,363	-1.0%	4,134	-5.3%
無償資金協力	1,608	1.3%	1,541	-4.2%
JICA運営費交付金	1,558	1.3%	1,480	-5.0%
JICA有償部門交付金	70	-48.1%	0	-100.0%
分担金・拠出金	502	-1.8%	514	2.4%
援助活動支援等	624	-1.7%	598	-4.1%

図表-3 DAC主要国の政府開発援助実績の推移(支出純額ベース)

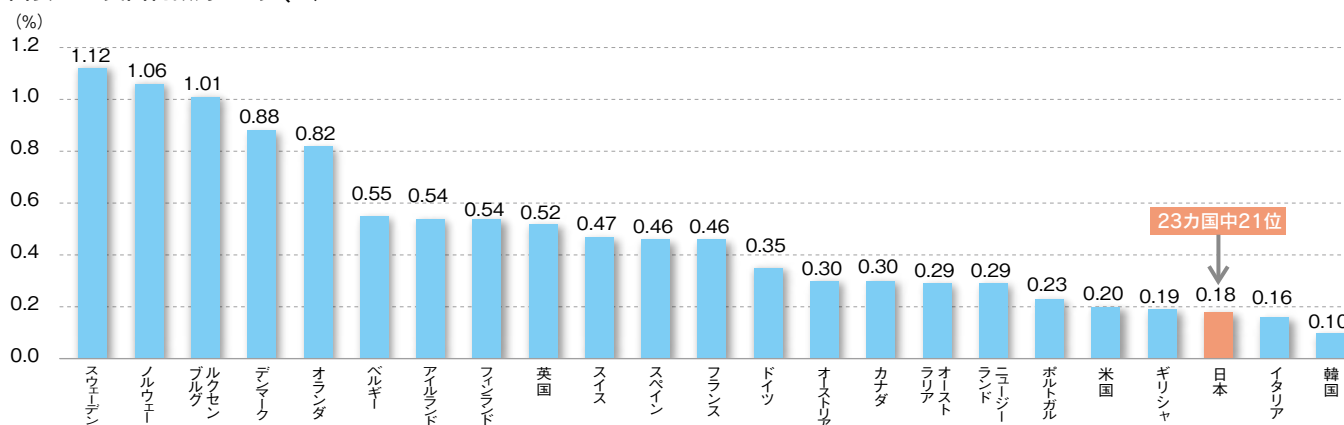
(百万ドル)



(出典)OECD, DAC

1. 東欧および卒業国向け援助を除く。
2. 1990年、1991年および1992年の米国の実績値は、軍事債務救済を除く。
3. 2009年については、暫定値を使用。

図表-4 支出純額対GNI比(%)



(出典)2009年DACプレスリリース 2009年暫定値

JICA事業の概況

2009年度、JICAは、金融・経済危機におけるアジア支援、気候変動対策、アフガニスタン・パキスタン支援、アフリカ支援などを重点分野として取り組みました。

アジア諸国に対しては、内需拡大や社会的弱者への予算支出の確保や拡大の取り組みへの支援などを実施し、金融・経済危機による影響の軽減・回復に貢献しています。また、気候変動対策においては、開発途上国の実施する太陽光発電などの温暖化ガス削減に資するインフラ整備などを積極的に支援しました。

アフガニスタンに対しては、カブール首都圏開発に向けた、道路や水資源開発などの支援を開始しました。また、対アフリカODA倍増といったわが国政府の公約の実現に向け、積極的な案件形成に取り組みました。

2009年度のJICA事業概要

日本のODA実績とJICA事業

日本の2009年(暦年)におけるODA実績(東欧、卒業国およびEBRD向けを含む支出総額(暫定値))は、総額166億4,043万ドル(1兆5,542億円)です。この内訳は無償資金協力が21億7,795万ドル(2,034億円)、技術協力が32億2,546万ドル(3,012億円)、政府貸付などが77億4,440万ドル(7,233億円)でした。

JICAの2009年度事業実績(図表-6)については、技術協力が1,760億円で、前年度比16.7%増となっています。

また、2008年10月からJICAが実施することとなった無償資金協力の供与実績は、計217件、約1,020億円(贈与契約(G/A)ベース)、JICAが実施促進を行う無償資金協力の実績は計67件、348億円(交換公文(E/N)ベース)となりました(図表-7および図表-10)。

有償資金協力のうち、円借款の供与実績は50カ国、7,450億円(実行額ベース)となりました。

主な案件としては、インドネシアの「気候変動対策プログラム・ローン」、カンボジアの「シハヌークビル特別市環境改善国家戦略計画」、アフガニスタンの「カブール首都圏開発計画推進プロジェクト」などがあります。

図表-8～10は、10年間の技術協力、有償資金協力、無償資金協力の各事業規模の推移を示しています。

2009年度の技術協力経費は1,760億円で前年度に比べ17%(252億円)増となりました。

有償資金協力承諾額は2000年代前半から回復し、2009年度は9,676億円となりました。無償資金協力の事業規模も昨年度に続き増加し、2009年度は総額1,368億円でした。

図表-6 2009年度JICA事業別実績

(単位:億円)

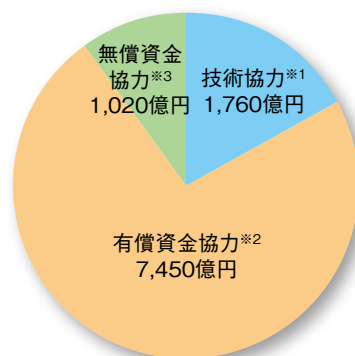
	2009年度	2008年度
技術協力 ^(※1) 計	1,760	1,508
研修員受入	251	237
専門家派遣	213	196
調査団派遣	149	200
機材供与	35	44
青年海外協力隊派遣	147	159
その他ボランティア派遣	46	44
その他	911	630
有償資金協力 ^(※2) 計	7,450	7,143
無償資金協力 ^(※3) 計	1,020	371

※1 ボランティア派遣、その他経費を含む。各実績額は少数第1位四捨五入のため、合計値と合わないことがある。

※2 年度内の実行額。

※3 無償資金協力承諾額(G/Aベース)

図表-7 2009年度JICA事業実績

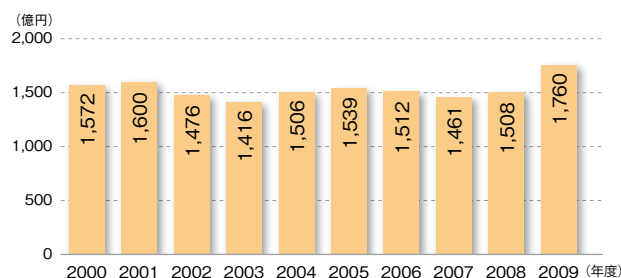


※1 管理費を除く技術協力経費

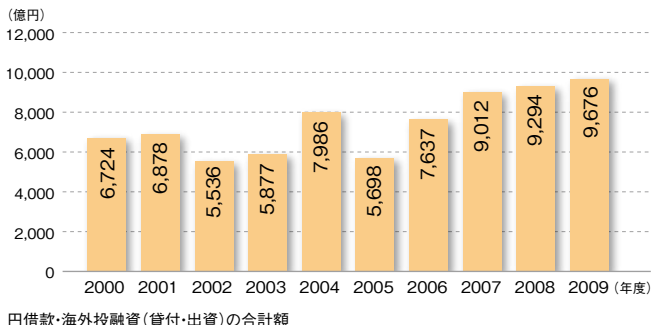
※2 有償資金協力実行額

※3 無償資金協力承諾額(G/Aベース)

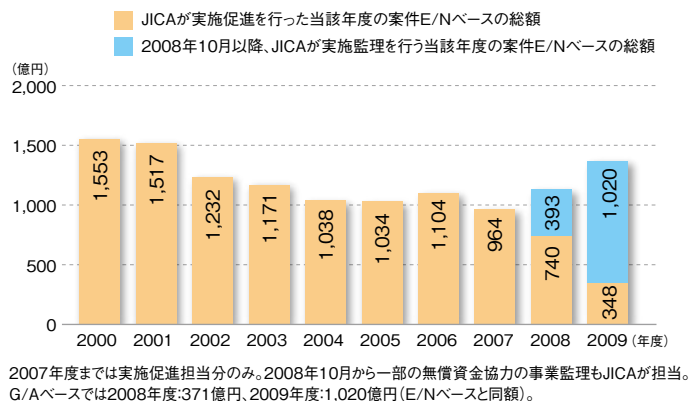
図表-8 過去10年間の技術協力経費実績



図表-9 過去10年間の有償資金協力承諾額の推移



図表-10 過去10年間の無償資金協力の事業規模の推移



地域別の実績構成比

図表-11は2009年度にJICAが実施した技術協力、円借款、無償資金協力の地域別の実績を表しています。

技術協力について、その地域別の実績を見てみると、アジア31.6%、アフリカ18.3%、北米・中南米11.9%の順で割合が大きくなっています。なお、その他28.7%には国際機関や国・地域をまたぐもの(全世界)などが含まれています。

また、2009年度の新規分にかかる円借款の地域別実績はアジア66.9%、中東16.0%、アフリカ4.8%の順となっています。昨年度に続き、アジアの比率が高くなっています。

一方、無償資金協力では、アフリカ52.0%、アジア24.8%、中東8.6%と、昨年度と同様にアフリカが高い割合を占めています。

分野別の実績構成比

2009年度の分野別の実績構成比は図表-12に示しています。

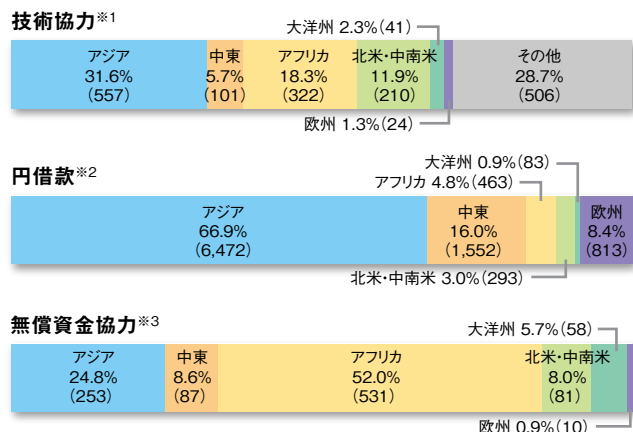
技術協力について、その実績を分野別に見ると、その他33.7%、公共・公益事業16.1%、計画・行政12.0%、農林水産11.7%の順となっています。

円借款については、鉄道・道路・港湾など運輸分野への協力案件が多く(39.3%)、次いで社会的サービス22.0%、電力・ガスとなっています。電力・ガスは昨年度の11.9%から20.4%に増加しています。

無償資金協力については、水資源開発、教育、保健・医療、社会基盤整備、環境といった社会的サービスが36.4%、次いで農林水産業(32.9%)、電力分野(15.0%)への協力の割合が高くなっています。

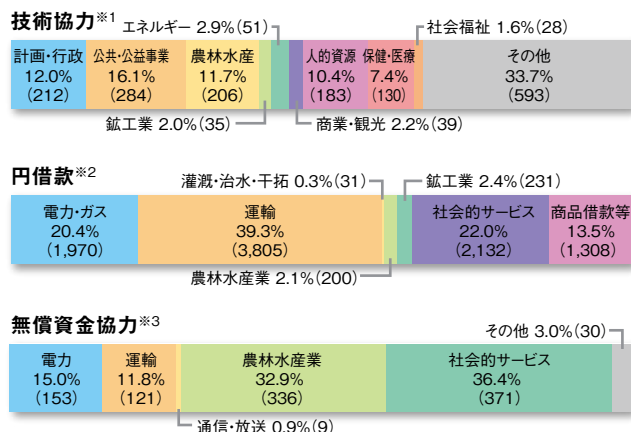
図表-11 地域別の実績構成比

(単位:%/億円)



図表-12 分野別の実績構成比

(単位:%/億円)



※1 ボランティア派遣、緊急援助隊にかかる経費を含む経費実績。
 ※2 新規借款契約調印(L/A)ベース。
 ※3 JICAが実施監理を行う案件1,020億円(新規贈与契約締結(G/A)ベース)の内訳。
 ※4 分野別における農業土木の実績構成比は、0.45億円(0.04%)である。

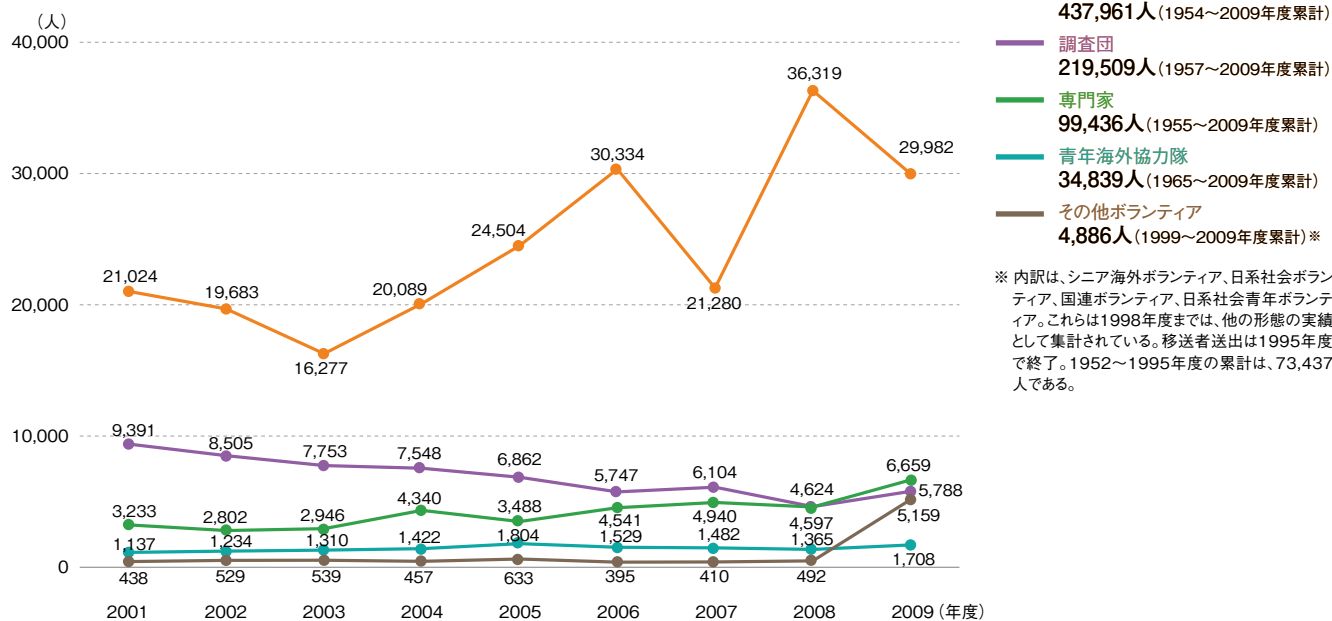
技術協力形態別の人数実績の推移

2009年度のJICA事業の人数実績を形態別に見ると、研修員受入(新規)が2万9,982人、専門家派遣(新規)が6,659人、調査団派遣(新規)が5,788人、青年海外協力隊派遣(新規)が1,708人、その他ボランティア派遣(新規)が5,159人でした。この結果、累計では研

修員受入437,961人(1954~2009年度)、調査団派遣219,509人(1957~2009年度)、専門家派遣99,436人(1955~2009年度)、青年海外協力隊派遣34,839人(1965~2009年度)となっています。

2001年度以降の形態別人数実績の推移は、図表-13のとおりです。

図表-13 技術協力形態別の人数実績の推移



事業展開の方向性

平成22年度 事業展開の方向性にかかる全体方針

1. わが国の援助重点(平成22年度国際協力重点方針)

- (1) ミレニアム開発目標(MDGs): アフリカをはじめとする途上国のMDGs達成に向けた取り組み支援を通じた人間の安全保障の推進。
- (2) 「東アジア共同体」構想の下、世界の成長センターであるアジアの発展を促進し、域内の連結性強化や格差是正のための取り組み支援。日本企業の途上国での活動の環境整備を促進し、わが国の成長にも貢献。
- (3) 「鳩山イニシアティブ」の下、排出削減等の気候変動対策に取り組む途上国、および気候変動の悪影響に対して脆弱な途上国に対し、国際交渉の進展を注視しながらの支援の実施。
- (4) アフガニスタンの治安能力向上、タリバーン反政府勢力の再統合、国民を惹きつける持続的・自立的発展のための支援の実施、パキスタンのテロ対策の取り組みに資する支援の実施。
- (5) NGOとの連携: 「新しい公共」の担い手であるNGOの諸活動および基盤強化を柔軟に支援すると共に、連携を強化。

2. 平成22年度事業展開の方向性

ODAは日本を含む世界の共同利益追求の手段であるとの認識の下、日本のODA実施機関としてのJICAの使命(①グローバル化に伴う課題への対応、②公正な成長と貧困の削減、③ガバナンスの改善、④人間の安全保障の実現)を前提に、政府の政策(国際協力重点方針等)との整合性を確保しつつ、以下を重点課題として事業の実施および案件の形成に取り組む。

(重点課題)

(1) アフリカ支援

- TICAD IVで掲げられた3本柱(①成長の加速化、②「人間の安全保障」の定着、③環境・気候変動)に沿って、平成24年におけるODA倍増に向けたプログラム/プロジェクトの形成、上述に対する重点的な資金リソースの配分。
- なお、MDGsについては、アフリカを中心に着実な支援を行い、達成に向け貢献。

(2) 成長センターたるアジア諸国の発展促進と連携強化

- 過去の協力・効果をレビューのうえ、政府の新成長戦略(アジアとともに成長する日本)も念頭に置きつつ、広域に資するインフラ整備・都市化対策、ソフトインフラ整備、気候変動対策、人材育成・交流の分野において支援を実施。JICAの協力資産を効果的に活用し、成長著しいアジアの諸国との連携強化を通じて地球規模課題への取り組みを推進。

(3) 環境・気候変動対策への取り組み

- 鳩山イニシアティブへの対応として、必要な事業の実施および案件を形成。
- COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)を見据えた適切な対応(森林保全等)。

(4) アフガニスタンをはじめとする平和構築支援

- アフガニスタンについては、平成26年までのODA供与額最大50億ドルの達成に貢献すべく、技術協力、無償資金協力を中心として重点配分。
- アフガニスタンのほか紛争後の復興開発に取り組む国々について、政府の公約等も踏まえつつ、個々のニーズに応じた適切な支援を検討。

(5) NGO、民間企業等との連携強化

- 草の根技術協力等、NGOが参画する既存事業の拡充とともに、他事業においてNGOの参加を促進する可能性について検討する。
- 開発に資する民間セクターの活動を積極的に支援。その際、PPPインフラ支援のための協力準備調査、BOPビジネス支援制度の導入を通じ、民間の提案に基づく事業を推進。